

誘致に取り組んだ新長田合同庁舎が完成!

震災の影響で、賑わいが回復できていない新長田南地域の活性化に向け、地元議員として県の施設の誘致や商店街への支援策などを様々な機会を通じて井戸知事に訴えてきました。その結果、兵庫県と神戸市が連携・協調して合同庁舎の設置や、県立総合衛生学院を移転することが決まり、9月下旬からまず合同庁舎全館で業務を開始しました。

新長田の再開発エリアの居住人口は、震災時と比べ1.4倍に増えているのですが、昼間の就業人口が約4,900人から約3,300人と、およそ1,600人も減少していることが大きな課題でした。合同庁舎で働く職員数が1,050人、来庁者が年間約30万人見込まれていることを含めると、昼間の人口も震災前の水準になります。



新長田合同庁舎のフロア構成

フロア	部署
8階	神戸すまいまちづくり公社
7階	(県)神戸県民センター 兵庫県住宅供給公社
6階	県税事務所
5階	神戸市の税務部門
4階	
3階	
2階	
1階	県立神戸生活創造センター

県税、市税に関する手続きなどがワンストップで行うことができます。

県立総合衛生学院の移転にも期待!

今後は県立総合衛生学院が合同庁舎近くに移転を予定しています。延べ床約1万2000㎡の複合ビルが建設され、衛生学院以外に、大学のサテライトキャンパスなどの教育施設も誘致することになっていますので、多くの若者が集い、街が更に活気づくことが期待できます。

合同庁舎や総合衛生学院の移転が、新長田地域だけでなく長田区全体の活性化につながるよう、引き続き取り組んでいきます。



総合衛生学院建設予定地



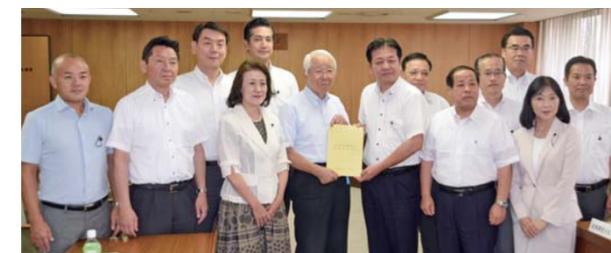
こしだ 浩矢 県政レポート Vol.14



略歴 ●昭和43年6月18日生 ●平成3年 慶應義塾大学法学部卒 ●平成10年 神戸大学大学院経営学専攻 修士課程修了
●昭和62年 兵庫県立長田高等学校卒 ●平成3年 JR西日本入社 ●平成23年 兵庫県議会議員初当選(現在3期目)

実績 アクセルとブレーキの踏み間違い事故を防ぐ 急発進防止装置の設置補助を実現!

9月に公明党会派で知事に重要政策提言を行いました。提言の最重点要望事項として、高齢者のアクセルとブレーキを踏み間違いにより重大な事故が頻発していることから、急発進防止装置の補助制度の創設を求めていました。その結果、10月の補正予算でアクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の設置に対して、県単独で最大2万2千円補助する制度が実現しました。更に神戸市は県の補助に1.1万円を上乗せすることを決め、車用品販売店で約4.4万円する安全装置が1.1万円の自己負担で設置できるようになりました。



オートバックスで販売されている安全装置「ペダルの見張り番II」は工賃込みで4.4万円。県と市の補助により1.1万円の自己負担で設置できます。

神戸市高齢運転者事故防止対策事業補助金

高齢ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いによる重大事故が相次ぎ、大きな社会問題となっています。

重大事故を未然の抑制し、「安全安心なまち神戸」を実現するため、兵庫県が実施する後付け安全運転支援装置の設置経費補助に上乗せ補助を行います。

補助対象となる方

75歳以上(昭和20(1945)年3月31日以前にお生まれの方)の神戸市民で、自動車運転免許証をお持ちの方

対象となる安全装置

10月23日以降に設置した次のいずれかの安全装置(自動車の新規購入時にオプションにより装備した場合も補助対象)

具体的な対象装置は取扱店(自動車販売店、自動車用品販売店、自動車整備工場など)で確認してください。(個人が通信販売等で購入した場合は、補助の対象外です。)

種類	急発進抑制タイプ	障害物感知タイプ
詳細	アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常検知し、急加速を抑制するもの(車内操作で一時的に機能を停止出来るものに限る。)	一定範囲内の障害物をセンサー等が検知した場合、アクセルの急激な踏み込みに対し、加速を抑制するもの

※国の補正予算で同様の安全装置の補助制度が検討されており、令和2年3月から実施の見込みです。

設置する自動車の要件(1人1台限り)

- ① 高齢者が運転する場合に主に使用する自動車で、原則として、設置後1年6か月間は使用する予定であること(家族等の所有車でも可)
- ② 自動車検査証の「自家用・事業の別」の欄に自家用と記載されたものであること
- ③ 自動車税又は軽自動車税の滞納がないこと

75歳以上のドライバーの方に
補助金額33,000円



詳細については神戸市のホームページをご覧ください。



総務常任委員会に所属します

今年度は、7つの常任委員会の中で、総務常任委員会に所属します。会社で言えば総務・人事・経営企画・経理等の部署に関する分野になります。県が推進する地域創生、政策形成、財政運営、参画と協働の推進、防災危機管理、地域安全等の課題について調査し議案の審査を行います。

兵庫ナカバヤシ株式会社(養父市)

兵庫ナカバヤシ(株)は、アルバムで有名なナカバヤシのグループ会社で、養父市で図書館製本を中心とした諸製本や古文書の修復などの事業を営んでいます。農業の国家戦略特区指定を受けている養父市において、同社は特区事業者の認定を受け、本業の閑散期に栽培可能なにく生産や人工光型植物工場での葉物野菜栽培に取り組んでいます。中山間地域であっても、独自性のある事業展開、繁閑の平準化による生産性向上を図りつつ、地元へ働く場を提供し大きな貢献を果たしていました。



五斗長垣内遺跡を活かした地域活性化の取組み(淡路市)

過疎や高齢化が進む集落の活性化に、地元の遺跡を活かしながら活動している「五斗長まちづくり協議会」の取組みを視察しました。ほ場整備の過程で見つかった弥生時代の「五斗長垣内(ごっさかいと)遺跡」を保存活用しながら、遺跡公園での「たまねぎまつり」などのイベントを開催して地域をPRするなどしています。H30年には総務省の「ふるさとづくり大賞」を受賞しています。



酒米研究交流館(加東市)

兵庫が誇る日本一の酒米が「山田錦」です。この山田錦をはじめとする県の酒米試験地内に、今年4月「酒米研究交流館」がオープンしました。ここで酒米の生産性向上や品種開発、県内酒蔵との共同研究のほか、生産者や営農指導員らの研修会などが実施されます。更に、酒米のPRのため国内外の酒蔵や流通業者、ソムリエらの視察を受け入れるほか、消費者向けのセミナーなども開催される酒米の拠点施設です。スマホでモミを撮影すると刈取り時期が分かるアプリ開発も行われていました。



国への要望活動

9月19日、来年度の国の予算編成に対して、公明党県民会議議員団で各省庁を訪問し、要望活動を行いました。

国交省にて赤羽大臣に要望書を提出

国交省では、就任したばかりの赤羽一嘉国土交通大臣に直接要望書を提出しました。国交省に対しては、まだまだ課題が多く残る防災・減災・国土強靱化推進のための3か年緊急対策事業を延長し引き続き取り組んでいけるようにしてほしい点や、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、播磨臨海地域道路等の推進による主要道路のミッシングリンクの解消の推進等を要望し、赤羽大臣からも地元の状況として深い理解を示していただきました。



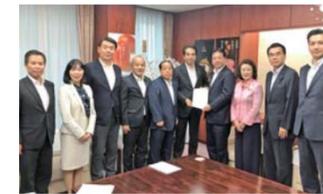
稲津久厚生労働副大臣に要望書を提出



厚生労働大臣への要望事項

- ① 定期巡回・随時対応サービスへの歳入促進
- ② 医療支援型グループホームの整備促進
- ③ 障がい者リハビリテーション体制の充実への支援

江藤拓農林水産大臣に要望書を提出



農林水産大臣への要望事項

- ① AI、ICT等先端技術を活用した納涼(スマート農業)の支援
- ② 和牛精液等の国外流失対策の強化

その他の省庁への主な要望事項は、次の通りです。

総務大臣

- ① 地域おこし協力隊に対する財政支援の拡充
- ② 会計年度任用職員制度に伴う財政負担への適切な財政措置
- ③ 地方議会議員選挙における選挙制度の見直し

文部科学大臣

- ① 高等学校等就学支援金制度の拡充
- ② スクール・サポート・スタッフの拡充
- ③ 高等学校部活動指導員の配置等に対する支援制度の創設

内閣府少子化対策特命大臣

- ① 0～2歳児保育の完全無償化の実現



内閣府防災担当特命大臣

- ① 関西、神戸への防災庁設置と防災体制の充実
- ② 避難行動要支援者に対する支援体制の構築

議会改革の取組み

議会改革として、開かれた議会の実現や、県民からの意見を聞く機会を確保するための取組みとして次のようなことを行っています。

常任委員会の地域開催(姫路市)

普段は県庁で開催される常任委員会は、議会改革の一環で年に1回は地方で開催しており、総務常任委員会は10月に姫路市で開催しました。委員会は本会議とは違って、その場で当局から説明されたテーマについて、議員が挙手にて発言してやり取りをしますので、どんな議論がなされているのかを見ていただくにはいい機会になっていると思います。



大学のサテライトゼミを県議会で開催

県議事に県下の大学のサテライトゼミ開催の受入れをして、学生と議員との間で意見交換をする機会を設けています。11月25日の関西学院大学総合政策学部清水研究室のサテライトゼミに参加しました。学生は議場見学ののち、委員会室にて4つのテーマの研究発表をしていただき、その後学生と出席議員との間で活発な議論が繰り広げられました。



令和元年 6月11日 公明党・県民会議議員団13名で 新任期をスタートしました!

今年度は、公明党・県民会議の政務調査会長を拝命し、会派の政策面のとりまとめの責任者として、県民の皆様のお声を県政の場でカタチにできるよう全力で務めて参ります。



県住への入居に関する要望を実現!



① 間取り図が見ることが可能に!

県住の募集時の物件情報は、部屋の広さや、2DK等の間取りの文字情報のみが提供されていましたが、間取り図を見れるようにとの要望を受け、住宅当局に申し入れを行い、県のホームページでご覧いただけるように改善されました。

② 「母子・父子世帯優先枠」の改善

「母子・父子世帯優先枠」は2DK以下の狭い間取り限定でした。お子さんが2人以上の場合もあり、3LDKに入れるようにとの要望を受け改善を申し入れた結果、広いタイプの応募枠が設定されるよう改善されました。